

# 2022年度JSB(社会人連盟)チームスタッフ新规定の運用について

2022年度より、県内全ての公式大会をJSBチームスタッフ新规定に沿って運営することになります。下記の内容に習って、JBA登録並びに各種大会申込み(大会エントリー)を行ってください。

原則、有資格者によるヘッドコーチとファースト・アシスタントコーチの最低2名はJBA登録をすること、また同一人物としないこと(他役職兼任不可)。各種大会申込み(大会エントリー)も同様とする。

JBA登録並びに大会エントリーの新规定一覧表

チームスタッフ旧規定			チームスタッフ新规定		
チームスタッフ	～2021年度		2022年度～		必須ライセンス
	①	監督		①	
②	ヘッドコーチ	◎	②	ファースト・アシスタントコーチ	E級※2
③	ファースト・アシスタントコーチ	△	③	※3	
④	アシスタントコーチ		④	※3	
⑤	マネージャー		⑤	※3	
⑥	その他		⑥	※3	

◎必要ライセンス保持が必須 △保持が望ましい

◆①～⑥の役職名でJBA登録すること。

※1) 県内大会はE級ライセンス以上としベンチ入りを必須とする。(上位大会ではD級以上となる)

**【2023年度より全国大会に繋がる県予選競技大会でも、D級ライセンス以上が必須条件となる。】**

※2) E級ライセンス以上としベンチ入りを必須とする。(上位大会も同様となる)

※3) 登録する役職は『部長・監督・マネージャー・トレーナー・チームスタッフ』のみとし、他の役職は認めない。

以上JSB規定による

## ①ヘッドコーチの役割について (原則:大会エントリーとゲームエントリーされている者)

- 各種大会規定によるJBA公認コーチライセンス保持者のベンチ入りが必須  
どの大会もJBA公認E-2級は不可(コーチライセンス所持者としての効力なし)  
県内(県予選)の大会では、JBA公認E級又はJBA公認E-1級のライセンスでも構わない。

- 試合開始前にスタートチェックする。
  - スコアシートにサインをする。
  - 実際にベンチで指揮を執る。
- (ゲームエントリーのヘッドコーチ以外の役職は出来ない)

注)但し、大会エントリーのヘッドコーチが不在となる場合は、エントリー変更の者が上記を代役できる。  
エントリー変更の者も、各種大会規定の**必要階級以上**のJBA公認コーチライセンスが必要となる。  
チームベンチにJBA公認コーチライセンス所持者が居ない場合は、**没収試合**となる大会がある。

## ②ファーストアシスタントコーチの役割について (原則:大会エントリーとゲームエントリーされている者)

- JBA公認E級コーチライセンス保持者のベンチ入りが必須(E-2級は不可)
- ヘッドコーチが不在となった場合、ヘッドコーチへエントリー変更の手続きを行い役割を代行する。

注)ヘッドコーチの不在により、ファーストアシスタントコーチがヘッドコーチへエントリー変更になった場合、チーム内の他者がファーストアシスタントコーチに追加エントリー変更の手続きを行う。この場合もE級ライセンス保持は必須となる。また、ライセンス所持者が居ない場合は、**没収試合**となる大会がある。

ライセンス保持者が2名以内のチームは、特に注視しておいてください。  
事象例)ライセンス保持者1名が不在となった  
→チームにライセンス保持者が居ない為、没収試合となった。

※JBA登録上や大会エントリー上での帯同審判は、チームスタッフではありません。チームに帯同する審判員のことです。  
ESB競技委員長:三浦健二

## D 級コーチライセンス必須について

2023 年度（令和 5 年度）より、全国大会につながる各種社会人選手権大会の  
県予選競技大会でも、ヘッドコーチは JBA 公認 D 級コーチライセンス以上の  
保持者による大会エントリー（ベンチ入り）が必須条件となります。

### 1) 適用県予選競技大会

- 全日本社会人 O40/O50 バスケットボール選手権大会愛媛県予選
- 全日本社会人バスケットボール選手権大会愛媛県予選

### 2) 大会エントリー・ゲームエントリー（ベンチ入り）必須スタッフ

- ヘッドコーチ（JBA 公認 **D 級コーチライセンス以上**）
- ファーストアシスタントコーチ（JBA 公認 E 級コーチライセンス以上）

**注）** 社会人連盟加盟登録チームスタッフの登録する役職名は

- ①ヘッドコーチ ②ファーストアシスタントコーチ ③部長 ④監督
- ⑤マネージャー ⑥トレーナー ⑦チームスタッフの 7 種のみとする。

他の役職名では大会エントリー・ゲームエントリーが不可となります。

**新年度 JBA 登録手続きの時点で上記役職名で登録すること。**



【JBAホームページより】

# 2019年度からのコーチライセンス制度改定のご案内

## 🏀 コーチライセンス制度改定の趣旨

コーチライセンス制度は、コーチライセンスを取得することによって、コーチに必要な知識・能力等を身に付け、プレーヤーにとって安心、安全な環境を構築すること、また、バスケットボールをはじめとしたスポーツの楽しさを広げていくこと、さらには人間力・競技力の向上に寄与することを目的としています。

より多くのプレーヤーがバスケットボールを通じて楽しさを感じ、また、人間として、プレーヤーとして成長できるような環境を作るためには、コーチ自身が人間力を高め、プレーヤーやチームの状況、ニーズに応じて適切な支援をすることが必要です。

また、残念ながらバスケットボール界においては、指導現場における様々な問題（暴力・暴言・ハラスメント等）があるのも事実であり、そういった意味でもバスケットボールの知識だけではなく、人間力を備えたコーチの養成が求められています。

このような現状の課題を解決し、よりよいコーチを数多く養成していくために、**★ 2019年度よりコーチライセンス制度の改定を行います。**

## 🏀 主な改定内容

### ① ライセンス区分の再設定とカリキュラムの見直し

指導対象レベルや年齢によるライセンス区分を再設定し、指導対象によって求められるコーチの行動や能力に合わせたカリキュラム構成に変更

### ★ ② E級eラーニングの導入



コーチとして最低限身に付けておくべきことをより学びやすくするために新E級を設置し、eラーニング方式の受講に変更

(E-1級・E-2級⇒E級に一本化)

### ★ ③ E級永年制の廃止 & リフレッシュポイントの見直し

技術・戦術、指導方法等の変化に対応し、プレーヤーの安心・安全を確保するためにE級永年制を撤廃（E級の有効期間は4年間に）

コーチが常に学び続けることを促進するために、ライセンス別に必要なリフレッシュポイントを設定（2023年度より適用）

### ④ C級コーチ養成講習会の開催

ライセンス区分とカリキュラムの見直しに応じ、C級コーチ養成講習会を集合講習にて開催（日本スポーツ協会の制度改定にも対応）

### ⑤ A級・B級コーチ養成講習会の再編

日本スポーツ協会との登録管理・窓口一本化に伴い、共通科目・専門科目を一体的に実施（B級では集合講習日数を短縮して取得可能に）

### ⑥ コーチデベロッパーの養成

知識や技術・戦術の指導力だけではなく、人間力を兼ね備えた指導者を養成するための人材を養成（C級・D級コーチ養成講習会の講師を担当）

### ⑦ キッズインストラクターの新設

まだバスケットボールに触れていない子どもたちから体を動かすことの楽しさを伝えることができるカリキュラムを作成し、それを実施できる人材を養成

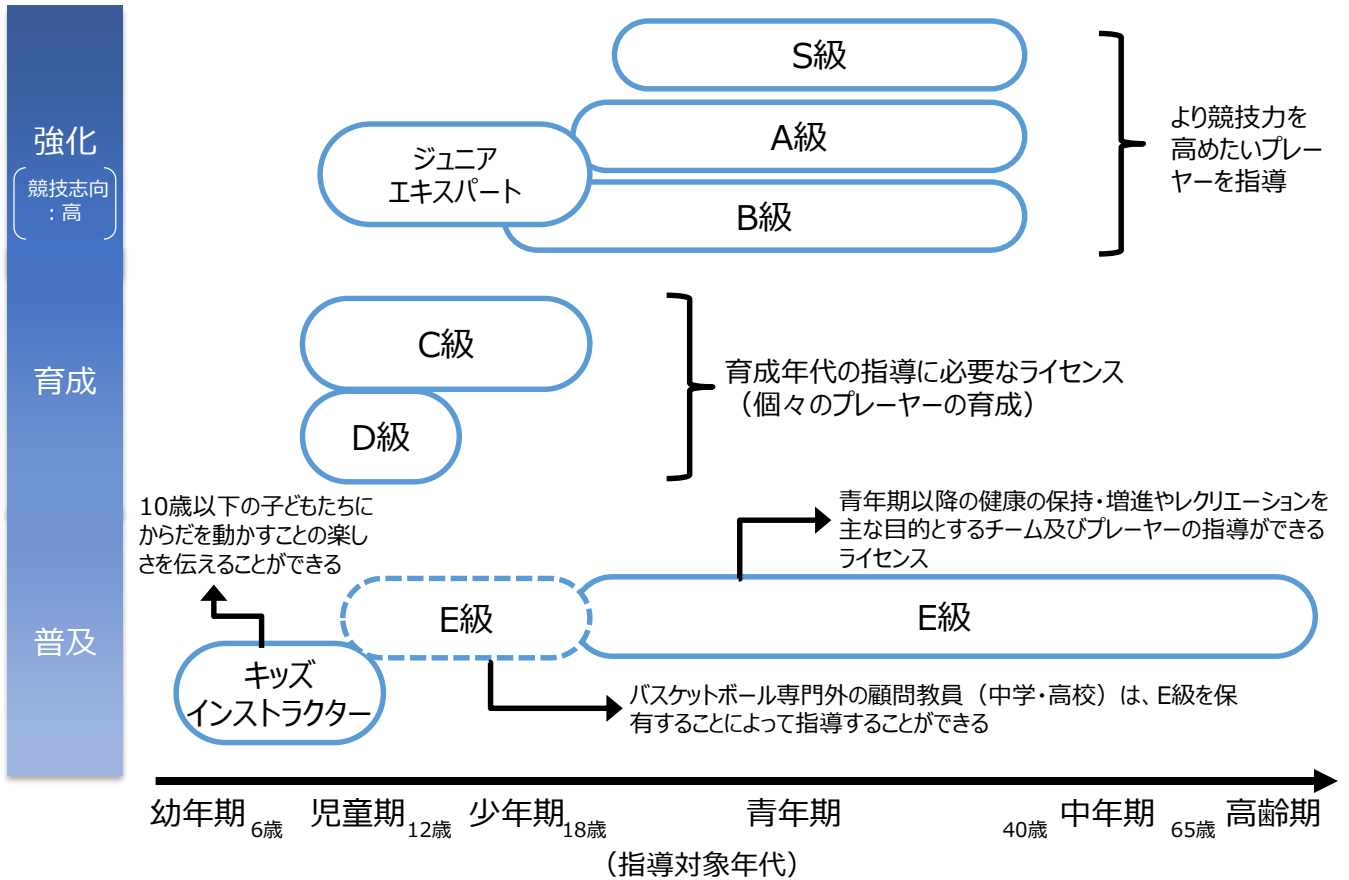


### ⑧ ジュニアエキスパートの新設

育成環境を充実（個人の将来性を重視）するために育成世代に特化したライセンスを新設 ⇒ スクールやU15・U18のクラブチームのコーチや育成センターのコーチ等に対応



## 新ライセンス体系（指導対象と必要なライセンス区分）



## 各ライセンスの概要

	E級コーチ	D級コーチ	C級コーチ	B級コーチ	A級コーチ	S級コーチ	ジュニアエキスパート	キッズインストラクター
講習会開催団体	JBA	都道府県協会	都道府県協会	JBA	JBA	JBA	JBA	JBA
開催頻度 (年)	随時	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回	1回以上	1回以上
受講条件 (※1)	15歳以上	E級保有者 18歳以上	D級保有者 18歳以上	C級保有者 22歳以上	B級保有者 22歳以上	A級保有者 22歳以上	B級保有者 22歳以上	15歳以上
講習時間	(eラーニング)	13.5時間 (2日程度)	20時間 (3日程度)	5日程度	8日程度	※4	8日程度	半日程度
受講料	2,200円	13,200円	16,500円	44,000円	55,000円	275,000円	88,000円	2,200円
受講有効期間	※3	2年	2年	1年	1年	※4	1年	1年
登録料/年 (※2)	1,000円	3,000円	4,000円 (1,500円)	5,000円 (2,500円)	6,000円 (3,500円)	12,500円 (10,000円)	S級～B級登録料 +5,000円	-
資格有効期間	★ 4年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	5年
更新に必要なポイント	-	2ポイント	4ポイント	6ポイント	8ポイント	8ポイント	S級～B級の必要ポイント +別途研修受講	-
日本スポーツ協会における資格名	-	-	コーチ1	コーチ3	コーチ4	コーチ4	-	-

(※1) 年齢は受講年度の4/1現在。S～B級以上の受講条件の詳細は別途定める。(※3) eラーニングの受講有効期間はeラーニングシステムに合わせて調整中。

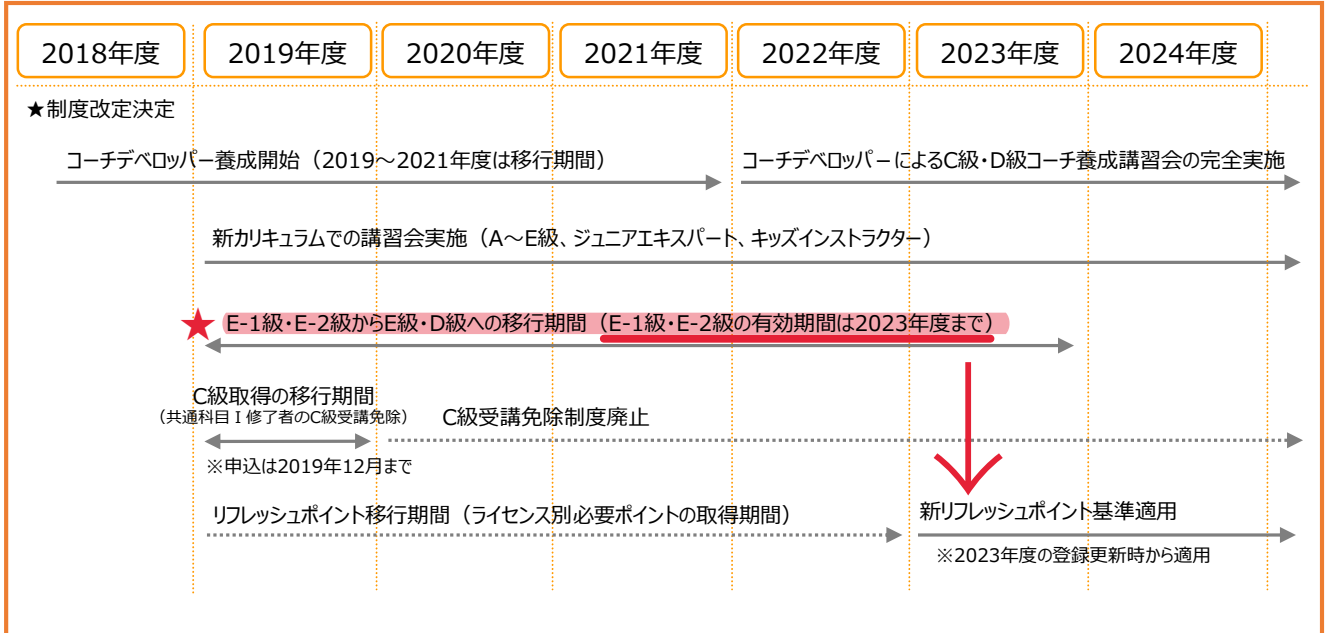
(※2) E級のみ4年分。C～S級は日本スポーツ協会分を含む金額表示であり、2020年度までは () 内の金額をJBAにて徴収。

(※4) S級コーチの講習時間、受講有効期間は検討中。



## 改定スケジュール

コーチライセンス制度改定の内容は、以下のスケジュールで導入を進めていきます。



## 主な移行措置

### ★ E-1級・E-2級から新E級への一本化について

- ★▶ 2018年度までに受講・取得したE-1級・E-2級の有効期限は2023年度までとなります。
  - ▶ E-1級取得者が、新D級コーチ養成講習会を受講する場合、カリキュラムの一部 (半日分) が免除されません。
- ★▶ 新E級のeラーニングを受講することで、2024年度以降もE級ライセンスを保有することができます。  
(E級ライセンスの有効期間は4年間です。eラーニングを再受講することにより、E級を再取得 (継続) することも可能です。)

→詳細は「新E級の導入とE-1級・E-2級の移行措置について」参照

### ◆ C級コーチライセンスの取得について (受付はすでに終了しました。)

- ▶ 「共通科目 I 修了者」(スポーツリーダー、スポーツ少年団認定員、日本スポーツ協会が定める大学・専門学校)の免除適用コース修了者等は、2019年まではD級コーチ取得後、所定の手続きのみでC級コーチを取得することが可能です。

→詳細は「C級コーチライセンスの取得方法について」参照

### ★ 新リフレッシュポイントの適用について

- ▶ 2023年度から新リフレッシュポイント基準が適用されます。2023年度のライセンス更新時には新ポイント基準が適用されますので、それまでに必要なポイントの取得を行ってください。  
(リフレッシュポイントの有効期間は現行通り4年間です。)
- ▶ 2019年度～2022年度のライセンス更新時には現行の基準 (ライセンスに関わらず2ポイント) が適用されます。
- ▶ 2020年度からはeラーニングによるリフレッシュ研修コースも開講予定です。





## 新E級の導入とE-1級・E-2級の移行措置について

### ◆ 新E級導入の趣旨

- ▶ ライセンス区分の再設定に伴い、コーチの入門という観点からコーチにとって必要最低限の内容を身に付けるものとして新E級のカリキュラムを構成（育成世代〈U12・U15・U18〉では、E級をステップとして、D級・C級の取得を推進）
- ▶ ライセンスを取得しやすくするため、eラーニング制度を導入
- ▶ 技術・戦術、指導方法の変化に対応できるようにすること、プレーヤーの安心・安全を確保することを目的に永年制を撤廃し、資格の有効期限を4年間に変更

### ★ E-2・E-1級取得者の移行措置

#### 【1】有効期限

【2018年度までにE-1級・E-2級を取得した方（受講済で未登録の方を含む）は、制度改定に伴い、有効期限は一律2023年度までとなります。】

対象の方は2023年度までにD級以上のコーチライセンスを取得していただきますようお願いいたします。（※）

- （※）中学・高校のバスケットボール専門外の部活動顧問（教員）については、教員としての基本的知識や指導技術等を有していることからE級でも指導することを可能とします。（ただし、出場する大会によってコーチのライセンス基準が定められている場合には定められたライセンスが必要になります。）  
また、一般カテゴリーで健康の保持・増進やレクリエーションを主な目的とするチームやプレーヤーのコーチは、E級でも大会（普及レベルの地区大会等）への参加が可能となります。  
E級を継続する場合には、2023年度にeラーニングを受講してください。

#### 【2】D級コーチ養成講習会受講時の一部免除（対象はE-1級のみ）

E-1級はE-2級の内容に加えて実技講習も受講済であることから、2023年度までの移行期間においては、D級受講時に一部のカリキュラムが免除されます。

＜D級コーチ養成講習会の一部免除措置について＞

- ▶ E-1級コーチがD級講習会を受講する際には、D級講習会の次の3つの内容が免除となります。  
「バスケットボールにつながるウォームアップ」（1.5時間）  
「得点する技術①」（1.5時間） 「一日の振り返り」（0.5時間）  
合計3.5時間 ※D級2日間のうち、約半日分
- ▶ この免除措置は2023年度まで有効となります。
- ▶ この措置における受講料は、9,900円（税込）となります。

